

【別紙】

様式1

事業報告書

(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 浩明会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市小松原2丁目2番13号
- (3) 設立認可年月日 平成 8年 2月16日
- (4) 設立登記年月日 平成 8年 2月20日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	生駒泌尿器科	4610120240	鹿児島市小松原2丁目2番13号	一般病床12床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 5月18日 令和4年度決算の決定

令和5年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人 浩明会

※医療法人整理番号 593

所在地 鹿児島県鹿児島市小松原2丁目2番13号

財 産 目 録

(令和 6年 3月31日現在)

1. 資	産	額		280,805 千円
2. 負	債	額		30,478 千円
3. 純	資	産	額	250,326 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	75,808
B 固 定 資 産	204,996
C 資 産 合 計 (A+B)	280,805
D 負 債 合 計	30,478
E 純 資 産 (C-D)	250,326

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 浩明会

※医療法人整理番号 593

所在地 鹿児島県鹿児島市小松原2丁目2番13号

貸借対照表

(令和 6年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	75,808	I 流動負債	29,872
II 固定資産	204,996	II 固定負債	605
1 有形固定資産	170,121	負債合計	30,478
2 無形固定資産	740	純資産の部	
3 その他の資産	34,134	科 目	金 額
		I 出資金	5,000
		II 積立金	245,326
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	250,326
資産合計	280,805	負債・純資産合計	280,805

法人名 医療法人 浩明会

※医療法人整理番号 593

所在地 鹿児島県鹿児島市小松原2丁目2番13号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	182,706
2 事業費用	180,035
本来業務事業利益	2,671
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	2,671
II 事業外収益	667
III 事業外費用	156
経常利益	3,182
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	3,182
法人税等	71
当期純利益	3,111

法人名 医療法人 啓明会
 所在地 鹿児島市小松原2丁目2番13号

※医療法人整理番号

			5	9	3
--	--	--	---	---	---

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 浩明会
理事長 生駒 道明 殿

私は、医療法人浩明会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月17日

医療法人 浩明会

監事 生駒 季隆